

## 第1章 国立大学法人調査と大学類型

丸山文裕（国立大学財務・経営センター）

### 1. 調査について

2004年4月、国立大学の法人化が実施された。その目的は何よりも知識基盤社会を支える大学の教育研究の活性化である。また各大学が多様で特色ある教育研究を展開する大学の個性化も期待されている。

それらの目的を達成するため、国立大学は国の行政組織の一部から離れ、各大学に法人格が与えられ、それぞれ自主性と自己責任を持つ独立した経営体となった。財務の面では現金主義から発生主義に基づく企業会計手法の導入が図られ、これまでの国立学校特別会計は廃止され、ブロックグラントとしての運営費交付金が、毎年度、渡しきりとして配賦されることになった。法人化以前、授業料等は国の会計に入れられていたが、その必要はなくなり大学の自己収入となり、さらに校地、校舎は法人の資産となった。

経営面では、学長に大きな権限が与えられ、役員会、経営協議会、監事、等の設置で責任体制が明確化された。そして各国立大学は、中期目標に沿って、中期計画を設定し、学長の強いリーダーシップのもとで業務を遂行し、その業績の評価を受けなければならない。このように国立大学は組織や運営面で大きな変化を経験した。

法人化後、国立大学の教育研究の活性化、個性化という目標は達成されつつあるのか、管理運営面での効率化は高まったのか、国立大学の現場で何が起きているのか等、国立大学の法人化が国立大学にどのようなインパクトを与えたかを探るべく、国立大学財務・経営センターでは、これまでさまざまな方法を用いて調査研究を行ってきた。

まず法人化前から全国の国立大学の学長や当時の事務局長に対してインタビュー調査を行い、国立大学の管理運営面での問題の把握に努めた。そこで得られた知見を踏まえて、法人化直前の2004年2月に全国国立大学の学長および事務局長を対象に、国立大学の財務管理の状況に関するアンケート調査を実施した。次に法人化が実施され、ほぼ2年経過した時点の2006年1月に学長、財務担当理事、人事担当理事、施設担当理事のそれぞれの方を対象に、法人化後の国立大学の財務・経営の状況について2度目のアンケート調査を行った。2つの調査結果は、すでに国立大学財務・経営センターの出版物としてまとめられ、Web上でも公開されている。そして法人化後ほぼ5年を経過した2008年12月から2009年2月にかけて、全86の国立大学の学長、財務担当理事および全学部長を対象に3度目のアンケート調査を行った。本調査は、本年度が第1期中期目標期間の最終年度であると同時に、次期中期目標・中期計画の策定、検討作業が本格化する時期であり、各国立大学法人の参考に資するとともに、関係者に法人化のインパクトをなるべく客観的、体系的に示すことを目的としている。

本報告はこの3度目の調査結果の紹介と分析である。アンケートの回答には、国立大学すべての学長と財務担当理事から、学部長からは70%以上の方からご協力をいただいた。学長への質問内容

は、特に法人化後の大学の組織運営の状況および法人化制度の評価についてである。財務担当理事に対しては、資金の獲得、学内予算配分、費用の節減、学生納付金などを中心に質問した。また同時に財務担当の職員の方々にも回答していただいた。そして学部長には、学内予算、人事、教育、研究、社会貢献などについて、学部長として学内運営についての意見を伺った。ここで2008年度末の多忙な時期にアンケートに丁寧に回答し、関連資料を用意してくださった学長、財務担当理事、財務担当職員、学部長の皆様方に心より感謝の意を表したい。

## 2. 大学類型

本報告で用いた国立大学の類型は、以下の分類に基づく。

- ① 旧帝国大学（以下「旧帝大」という）：北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、7校
- ② 附属病院を有する総合大学（以下「医総大」という）：弘前大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、群馬大学、千葉大学、新潟大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、神戸大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学、31校
- ③ 附属病院を有しない総合大学（以下「医無総大」という）：岩手大学、福島大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶ノ水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学、10校
- ④ 理工系大学（以下「理工大」という）：室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、筑波技術大学<sup>(2)</sup>、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、13校
- ⑤ 文系系大学（以下「文科大」という）：小樽商科大学、東京外国語大学、東京芸術大学、一橋大学、滋賀大学、5校
- ⑥ 医科系大学（以下「医科大」という）：旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学、4校
- ⑦ 教育系大学（以下「教育大」という）：北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学、鹿屋体育大学<sup>(3)</sup>、12校
- ⑧ 大学院大学（以下「大学院大」という）：政策研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、総合研究大学院大学、4校

計 86 法人

## 3. 調査結果の概要

国立大学の学長が回答してくださったアンケート調査から、学長は、法人化後設置された役員会等、自大学内の各審議組織が、十分機能していると評価していることが明らかとなった。各大学

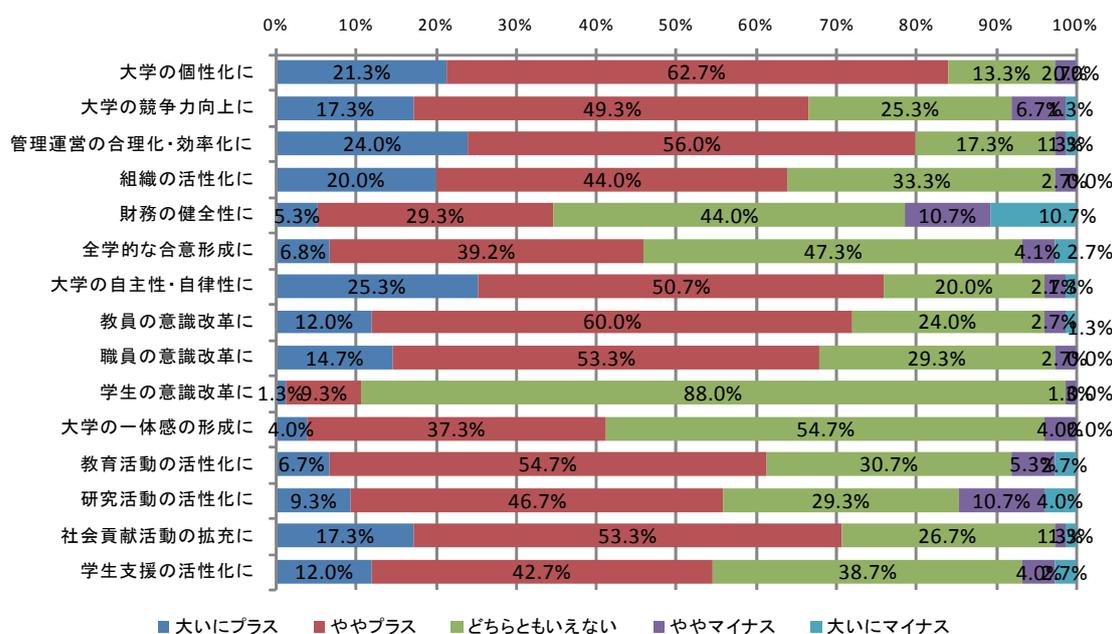
では、学長や役員会をサポートするため、「学長補佐」等の役職や「企画室」等の組織をさまざまな形で設置している。

学長は、法人化後の年度計画、新規概算要求案、学内予算配分方針の作成などの意思決定には、学長、理事、役員会の果たす役割が大きくなったと判断している。さらに各大学で権限と責任の集中が進み、学長や役員会等が意思決定に影響力を持っている、学長自身が判断していることが明らかとなった。

学長は、運営費交付金制度に対しては、概ねポジティブな評価をし、また現行の国が定める授業料標準額、120%まで独自に設定できる授業料などの授業料制度についても、肯定的に捉えているといえる。

今回の調査で、図 1-1 に示すように、学長は法人化が国立大学全体にとって、「財務の健全性」、「学生の意識改革」以外の項目に、プラスと考えていることが明らかとなった。

図 1-1 国立大学全体に対する法人化の評価

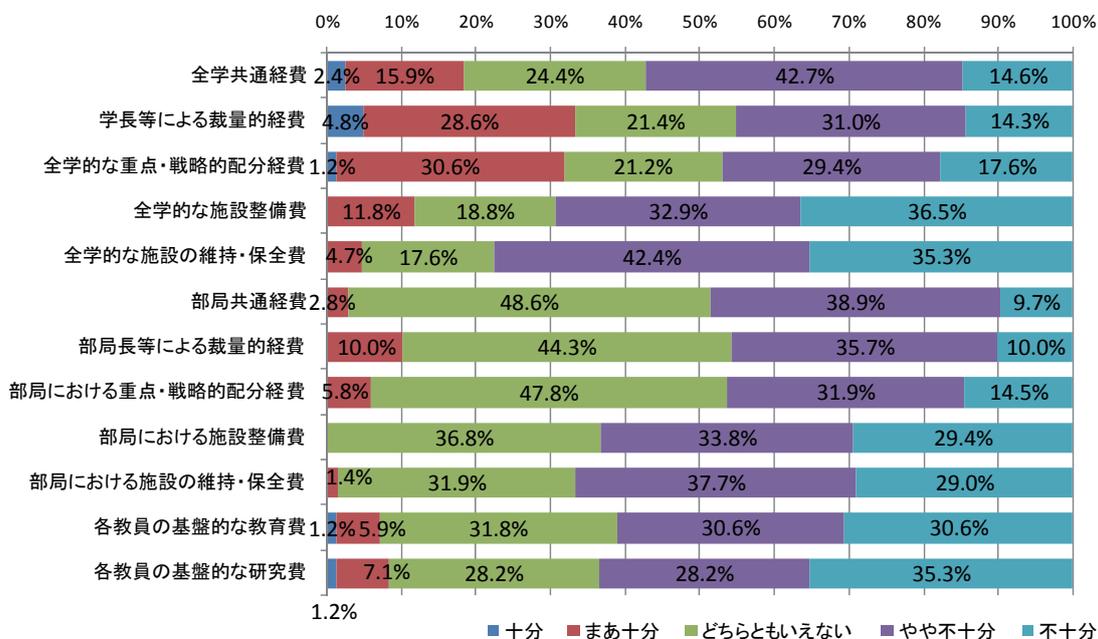


学長は、部局や運営組織とその構成員に関する自主的決定権などの組織面、および学長の教職員任命権、給与システムの決定権などの人事面での、自由度や裁量が大きくなったことを感じている。他方、運営費交付金削減等による財源の制約、学生納付金の標準額設定などの財政面、および目標・計画の設定と評価の義務化、それに伴う事務負担の増大などでの方針面での、新たに加わった義務や制約が、学内運営に影響していると捉えている。

**財務担当理事へのアンケート調査**から、各国立大学の予算編成において、前年度経費の額をベースに決めているケースが6割以上に上ることが明らかにされた。また教育研究にかかわる資金配分に、旧来の教官当・学生当の積算単価を何らかの形で、利用している大学は半数以上である。

財務担当理事の判断した予算額は図 1-2 のとおりである。施設整備費、施設の維持・保全費、基盤的な教育費、基盤的な研究費の不足感が表明された。

図 1-2 予算の配分類



アンケートでは、各大学で、国の総人件費改革に対する対策は練られていることが明らかとなり、さまざまな対応策が紹介された。また各大学でいろいろな方法で、授業料徴収努力がなされている一方、授業料減免、独自奨学金制度、その他学生の経済的支援策についても、各大学独自の工夫が講じられている。学長アンケートの結果と同様に、財務担当理事は、現行授業料制度やその水準については概ねポジティブにとらえているといえる。

今回初めて行った**学部長アンケート調査**では、当然ではあるが、管理者層の見方とは異なった国立大学の教育研究現場の状況に接近することができた。法人化前に比べて、学部配属される教育経費および研究経費の増減を伺ったところ、いずれもやや減少した、および減少したという回答が多い結果となった（数値については本文中参照のこと）。興味深いのはこの判断が、財務担当理事のそれよりも厳しいことである。

学部長に法人化前と比較して、教育研究活動を評価してもらったところ、教育に割く時間は増加していることが判明した。これについては、法人化の目的と沿うものであろう。しかし同時に研究時間の著しい減少が報告されている。学部長は、法人化の影響について、図 1-3 に示したように、社会貢献活動および教育活動の活性化については、一定の評価を下しているが、研究活動の活性化については、マイナス、ややマイナスと応えている割合は半分に上る。さらに事務の効率化についても学部長の評価は必ずしも高くはない。学長アンケートでは、法人化は教育活動、研究活動の双方にプラスの効果があったとされたが、この点は学部長の回答とは異なっている。

このように学長、財務担当理事、そして学部長の回答結果は微妙なコントラストを示している。学長、財務担当理事の法人化へのポジティブな評価と、学部長のネガティブな評価である。この差については大学特性別、学部長の学問分野別、等のさらなる分析が必要である。

図 1-3 学部長による法人化の評価

